

合併公告

令和8年8月6日

株主および債権者各位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社サニックスホールディングス
代表取締役 宗政 寛

当社は、令和8年7月29日開催の取締役会において、令和8年9月30日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社サニックスインベストメント（本店所在地：福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

また、当社は、株式会社サニックスインベストメントの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、公告掲載の日から2週間以内までに書面によりその旨ご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、公告掲載の翌日から令和8年9月7日までにお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（株式会社サニックスインベストメント）

掲 載 紙 官報

掲載の日付 令和8年8月6日

掲 載 頁 82頁（号外第177号）

以 上